

(教職員組織)

第9条 本校に次の教職員を置く。

- (1) 校長 1名
- (2) 教員 24名以上
- (3) 講師 若干名
- (4) 助手 若干名
- (5) 事務職員 5名以上
- (6) 学校医 1名

2. 校長は校務を掌り所属教職員を監督する。